ClassNK

製造中船級登録検査等申込書

日本海事協会 御中

申込文書番号		申込日	年　月　日

申込者　　連絡先

名称 住所	印	所属・氏名	
		TEL	
		FAX	

日本海事協会の「登録規則」、「船級登録及び設備登録に関する業務提供の条件」及び「国際条約による証書に関する規則」(技術サービスを申込む場合は「技術サービス規則」を含む。)を了承の上、下記に記載の証書等の発行(発行に必要な検査を含む)を申込みます。また、旗国政府等の審査員が日本海事協会に対する審査を行う目的で、本船に乗船することを許可します。※検査手数料等は検査の成否に関わらず申込者に請求してください。

対象船舶　※「船舶の主要目」の欄及び「機関の主要目」の欄に追加の要目をご記入ください。

建造者名 及び住所	☐申込者と同じ(申込者と同じ場合は左欄にレ印をご記入ください)	建造番号	
		建造契約日(1) 起工予定日 進水予定日 完工予定日	
予定所有者名	(国籍証書に記載される船舶所有者をご記入ください)	☐	同一の建造契約により建造されるシリーズ船(2)のうちの 1 隻に該当 **様式 1A(J)-SIS をご記入ください。**
船籍国		船籍港	船の用途
総トン数		主機関　種類　数　連続最大出力　kW	
航行区域	☐ 国際航海　☐ 非国際航海　☐ 遠洋　☐ 非遠洋(航行区域をご記入ください):		
極海航行	☐ 適用 (☐ A 類　☐ B 類　☐ C 類)　☐ 非適用		
陸上アーカイブ*(3)	☐ ClassNK　☐その他(　　)　☐ 未定　☐ 非適用	他船級名称(2重船級の場合)	☐MoU を添付

(1)　船舶の予定所有者と造船所の間で建造契約のサインが交わされた日又はその予定日をご記入ください。実際の契約日が予定日と異なった場合は速やかにお知らせください。またオプション船に該当する場合は(2)もご参照ください。

(2)　本書式でいうシリーズ船とは、同一の建造契約により、同一の承認図面に基づいて、同一の建造ヤードで設計・建造される複数の船舶を指します。また、原則としてオプション契約に基づき建造される船舶についても含まれますが、シリーズ船全体の建造契約日から1年以内にオプションが行使された場合にのみ、そのシリーズ船のうちの1隻として扱われます。その場合、(1)の建造契約日の欄には(当該オプション行使契約日ではなく)シリーズ船全体の建造契約日を記入してください。

(3)　SOLAS条約第II-1章第3-10規則適用船舶にあっては、利用するご予定の陸上アーカイブ(GBS-SCF対応)登録先をご記入ください。また弊会アーカイブセンターをご利用の場合は、別途所定の書式により申込み願います。尚、適用を受けない船舶にあっては"非適用"欄をチェックして下さい。

製造中船級登録／設備登録

船級登録	希望する船級符号 及び付記	NS* MNS*	
	希望する注記		
	適用を希望する ガイドライン (括弧内に付記を、その次にガイドライン名をご記入ください)	(　　): (　　): (　　): (　　):	(　　): (　　): (　　): (　　):
	登録原簿特記事項	☐ n.s.　☐ n.f.　☐ その他:	
設備登録	☐ 安全設備　☐ 無線設備　☐ 海洋汚染防止設備　☐ 居住衛生設備(日本籍船のみ) ☐ 船体防汚システム　☐ バラスト水管理設備　☐ 揚貨設備 ☐ 自動化設備 (☐MC　☐M0　☐M0・A　☐M0・B　☐M0・C　☐M0・D)　☐ 機関予防保全設備 ☐ 冷蔵設備 (☐RMC*　☐RMC*・CA)　☐ 船橋設備 (☐BRS　☐BRS1　☐BRS1A) ☐ 総合火災設備 (☐IFC・M　☐IFC・A　☐IFC・AM)　☐ シップリサイクル　☐ その他:		

右の書類を添付します。: ☐ 1A(J)-DG/BC ☐ 1A(J)-CG ☐ 1A(J)-C ☐ 1A(J)-SIS ☐ 4A(弊会の条約証書発行を希望する日本籍船のみご提出ください)

検査手数料等請求先　※検査手数料等の支払い者が申込者と異なる場合は、下記にご記入ください。

名称 住所	印	所属・氏名	
		TEL	
		FAX	

NK 記入欄	受理日　年　月　日	受理番号

注意事項 1. この申込書は弊会の支部・事務所に 1 部提出してください。
2. この申込書の所定の記入事項のうち、未確定事項があるときは、該当欄に「未定」とご記入ください。
3. 記載事項に変更が生じた場合及び未確定事項が確定した場合は支部・事務所に速やかにお知らせください。製造中登録検査の過程で弊会が記載事項と実際の登録の条件を変更すべきと認めた場合は申込者にお知らせします。

ClassNK

製造中船級登録検査等申込書
様式 1A(J)(25.06 改正)

建造者名	申込者 ☐ 同上	建造番号	

検査及び証書等発行申込み

※日本籍船の証書発行等を申込む場合は下記の欄には記載せず、「条約証書交付等申込書(様式4A)」をご提出下さい。

条約証書発行のための検査及び証書発行	検査	証書発行		検査	証書発行	
(1) 日本籍船の場合、検査のみ行います。 (2) 日本籍船の場合、検査及び証書発行は日本国政府が行います。 (3) 貨物船安全構造証書、設備証書及び無線証書を統合した書式です。 (4) 日本籍船の旅客船の場合、検査及び証書発行は日本国政府が行います。	☐	☐	満載喫水線 *(「満載喫水線の主要目」の欄に要目をご記入ください。)*	☐	☐	極海域航行船(4)
				☐	☐	産業人員等運送船安全
	☐	☐	旅客船安全(2)	☐	☐	油汚染防止(1)
	☐	☐	貨物船安全構造	☐	☐	ばら積み有害液体物質運送汚染防止(1)
	☐	☐	貨物船安全設備	☐	☐	汚水汚染防止(1)
	☐	☐	貨物船安全無線	☐	☐	大気汚染防止(1)
		☐	貨物船安全(3)	☐	☐	エネルギー効率(1)
		☐	免除(☐貨物区域固定式消火装置)	☐	☐	バラスト水管理(1)
	☐	☐	危険化学品ばら積み運送適合(1)	☐	☐	船体防汚システム
	☐	☐	液化ガスばら積み運送適合		☐	穀類積載承認(2)
	☐	☐	危険物運搬船適合(1) *(様式 1A(J)-DG/BC の欄に要目をご記入ください。)*	☐	☐	シップリサイクル(1)
				☐	☐	その他:

トン数証書等	測度	証書発行	
(5) 日本籍の場合、測度及び証書発行は日本国政府が行います。	☐	☐	国際トン数証書(5)
	☐	☐	PC/UMS Documentation of total volume(5)
	☐	☐	スエズ運河トン数証書
	☐	☐	各国規則トン数証書(5) (適用規則:)

指定書等 (6) 日本籍船の場合のみご記入ください。	☐ 満載喫水線指定書 ☐ 焼却炉制限温度指定書(6) ☐ 昇降機制限荷重等指定書(6)

船舶の主要目

(1)弊会に登録されている同型船がある場合、ご記入ください。

Lpp×B×D (m)	× ×	載貨重量	
同型船の建造番号(1)			

機関の主要目

(1)日本籍の場合は、SI 単位でご記入ください。

主機関	型式	
	連続最大出力・回転数	kW ・ RPM
	製造者・工場	
搭載機関への窒素酸化物放出量 3 次規制適用		☐ 適用 ☐ 非適用
プロペラ	数・型式・回転数	・ ・ RPM
	軸種類	☐ 1A 種 ☐ 1B 種 ☐ 1C 種 ☐ 1W 種 ☐ 2 種
	予防保全管理方式	☐ PSCM ☐ PSCM-1A
ボイラー ☐主 ☐ 補助	数・制限圧力(1)	・ MPa・kg/cm^2
	製造者・工場	
発電機	定格総容量	kVA
非常用発電機用機関	連続最大出力	kW (375kW 以上の場合、設置区画は A 類機関区域に該当します。)
機関室外に設置される、連続最大出力が 375kW 以上の機関 (非常用発電機用機関を除く)	連続最大出力・用途・設置場所 (該当機関が複数ある場合は、分けてご記入ください。)	kW ・ 用途( ) ・ 設置場所( ) kW ・ 用途( ) ・ 設置場所( )
ガス燃料または低引火点燃料	☐ 使用 (☐ 天然ガス ☐ その他:) ☐ 不使用	
排ガス浄化装置	☐ あり ☐ なし	

建造者名	申込者 ☐ 同上	建造番号	

満載喫水線の主要目 (1)木材乾玄をお申込みの場合、船級符号に EQ C LB を付記します。

船舶の型式	☐ A ☐ B ☐ B＋ ☐ B-60 ☐ B-100	木材乾玄(1)	☐ あり ☐ なし
希望指定喫水(m)		☐ マルチ証書発行希望	

最大搭載人員 (1)「鋼船規則 O 編 作業船」を適用する場合に限りご記入ください。

最大搭載人員	合計 名 (乗組員: 名 旅客: 名 その他: 名 洋上施設上で作業を行う人員 (IP)(1): 名 特殊乗船者 (SP)(1): 名)

冷蔵設備の主要目 ※冷蔵設備の登録を申込む場合にご記入ください。

希望する付記					
冷媒の種類		冷却方式		冷蔵艙の総容積	m^3

ClassNK

製造中船級登録検査等申込書
様式 1A(J)-DG/BC (25.06 改正)

危険物運搬船適合証書及び IMSBC コード適合証明書発行申込書

製造中登録検査申込日	年 月 日
本書式提出日	□同上 / 年 月 日

建造者名	申込者 □ 同上	建造番号	

危険物運搬船適合証書申込み

※お申込みの場合、船級符号に EQ C DG を付記します。日本籍船の場合は検査のみ行います。

固体ばら積み危険物	積載場所	□ 貨物倉 番号: □ その他:
	危険物のクラス (1)…関連の要件に適合する上で特定貨物の積載を制限する場合、ご記入ください。	□ 4.1 □ 4.2 □ 4.3 □ 5.1 □ 6.1 □ 8 □ 9 □ 特定貨物の積載制限(1):
固体ばら積み危険物以外	積載場所	□ 暴露甲板 □ 貨物倉 番号: □ その他:
	危険物のクラス (1)…関連の要件に適合する上で特定貨物の積載を制限する場合、ご記入ください。	□ 1.1-1.6 □ 1.4S □ 2.1 □ 2.2 □ 2.3(□(可燃性)□(非可燃性)) □ 3 (すべて) □ 3 (液体:引火点(°C) □23 以下 □23 超 60 以下) □ 4.1 □ 4 .2 □ 4.3(□液体 □固体) □ 5.1 □ 5.2 □ 6.1 (すべて) □ 6.1 (液体:引火点(°C) □23 以下 □23 超 60 以下 □60 超 □固体) □ 8 (すべて) □ 8 (液体:引火点(°C) □23 以下 □23 超 60 以下 □60 超 □固体) □ 9 □ 特定貨物の積載制限(1):

IMSBC コード適合証明書発行申込み

IMSBC コード適合証明書	□ グループ A 貨物(□ 含水量制限あり □ 含水量制限なし) □ グループ C 貨物 □ グループ B 貨物 *(貨物名を以下にご記入ください。多数の場合、リストを添付してください。)* ( )

注意事項 1. 製造中船級登録検査等申込書と同時に提出できない場合には、遅くとも承認図面(メーカー図面を含む)が提出されるまでにご提出をお願い致します。

ClassNK

製造中船級登録検査等申込書
様式 1A(J)-CG (2016.1 改正)

揚貨設備の主要目

製造中登録検査申込日	年 月 日
本書式提出日	□同上 / 年 月 日

建造者名	申込者 □ 同上	建造番号	

揚貨装置(デリック装置・クレーン装置)

番号 ・ 種別 ・ 位置	希望制限荷重(トン)・制限角度(度)または制限半径(m)			
	荷重	角度/半径	二重表示の場合	
			荷重	角度/半径

けんか巻き方式 ※本欄下のデータシートに詳細をご記入ください。

番号 ・ 種別 ・ 位置	希望制限荷重(トン)・最大カーゴフォール間角度・制限角度(度)			
	荷重	最大カーゴフォール間角度	振回し方式の場合	
			荷重	角度/半径

Datasheet for Union Purchase (1) (2)

・Location of Derricks: Fore / Aft of hatch no. ( ).

・Distance of lower guy eyes from upper deck (3): Inboard boom ( ) meters
Outboard boom ( ) meters

・Safe Working load in Union Purchase: ( ) tons

・Fall angle: ( ) degrees

・Allowable lifting height from upper deck: ( ) meters

・Outside diameter and thickness of derrick boom: Inboard boom φ mm × mm
Outboard boom φ mm × mm

(1)…各ギャング毎に作成願います。
(2)…Camber, Sheer, Trim 及び Heel は無視して下さい。
(3)…guy eye が上甲板に固着されている場合は 0mとして下さい。

ClassNK

製造中船級登録検査等申込書
様式 1A(J)-C (25.06 改正)

鑑定書等発行申込書及び図面審査申込書

製造中登録検査申込日	年　月　日
本書式提出日	☐同上 ／　年　月　日

建造者名	申込者 ☐ 同上	建造番号	

鑑定書等発行申込み

荷役設備検査記録簿等 (1)…揚貨装具(ロープ以外)及びロープを含む。 (2)…フォームは検査申込者がご準備ください。	☐ 荷役設備検査記録簿 ☐ 制限荷重指定書(1) ☐ デリック装置 ☐ けんか巻きデリック装置 ☐ クレーン装置 ☐ 荷役用ランプウェイ・リフト ☐ その他:	☐ GN ☐ JP(2) ☐ PK(2) ☐その他(2): ☐ GN ☐ JP ☐ PK(2) ☐その他(2): GN:NK 船級船用フォーム JP:日本籍船用フォーム PK:ﾊﾟｷｽﾀﾝ就航船用フォーム
条約非加盟国籍船 条約適合証明書	☐ 貨物船安全構造 ☐ 貨物船安全設備 ☐ 貨物船安全無線 ☐ 油汚染防止 ☐ ばら積み有害液体物質運送汚染防止 ☐ シップリサイクル ☐ その他:	
各国国内規則適合証明書	(適用規則をご記入ください。)	
USCG 規則適合証明書	☐ 海洋汚染防止規則(33CFR Part155) ☐ 液化ガス運搬船(46CFR Part154) ☐ Vapor Emission Control System(46CFR Part39) ☐ その他:	
EU SRR 規則適合証明書	☐ IHM-EU 証書(EU 籍船用) ☐ EU12-SOC(非 EU 籍船用) ☐ 第 5 条適合事実証明書(EU5-SOF)	
その他	☐ ILO 船員居住設備適合証明書 ☐ MLC,2006 船員居住設備適合証明書 ☐ 満載喫水線鑑定書 ☐ 載貨重量鑑定書 ☐ 起工証明書 ☐ 進水証明書 ☐ 積付計算機鑑定書 ☐復原性計算機鑑定書 ☐ コンテナ固縛ソフトウェア鑑定書 ☐ その他:	

図面審査申込み

特別な設備の図面審査	☐ 貨物固縛マニュアルの承認 ☐ 申込者による提出 ☐ 申込者以外から承認申込書と共に提出予定	積載予定貨物 ☐ 標準化貨物(ラッシングプラン等のあらかじめ定められた計画に従って積み付け固縛されるもの) ☐ コンテナ ☐ その他の定型貨物 ☐ 準標準化貨物(固縛方式がある程度限定されるもの) ☐ 自動車 ☐ 貨物車両(トラック, トレーラー, ヘッド等) ☐ 非標準化貨物(標準化貨物, 準標準化貨物以外のもの) ☐ コンテナ(標準化貨物として扱うことができないもの) ☐ IBC, フラット, パレット等 ☐ スチールコイル, 重量物 ☐ 木材 ☐その他 (　　)
	☐ その他:	

ClassNK

建造契約書中のシリーズ船一覧

製造中登録検査申込日	年　月　日
本書式提出日	□同上 ／　年　月　日

建造者名	申込者 □ 同上	建造番号	

本書式は、同一の建造契約により建造されるシリーズ船に該当する場合に作成し、提出してください。

同一の建造契約書に記載されるシリーズ船全体の建造契約日および建造所を記載してください。

建造契約日	建造所

同一の建造契約書に記載されるすべての建造予定船／オプション契約船を記載してください。

	建造番号	船級(3)	オプション行使日(5)	起工予定日	進水予定日	完工予定日
1番船(4)						
2番船						
3番船						
4番船						
5番船						
6番船						

記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

注）

(1) 同一の建造契約書に記載されるすべての建造予定船／オプション契約船を記載してください。

(2) 建造者により同様の内容の建造予定船一覧等が作成されている場合は、本書式に替えて添付することも可能です。

(3) NK 以外の船級に登録される予定の場合は、船級協会名（略称可）、または、「他船級」と記載してください。

(4) この一覧表の「1番船」とは同一建造契約書に基づき、同一の建造所にて同一の船級登録承認図面により建造される一連の船舶の最初に建造される船舶のことを指します。

(5) 本書式でいう「オプション船」とは、オプション契約に基づき建造される船舶のうち、シリーズ船全体の建造契約日から 1 年以内にオプションが行使される船舶を指します。該当する場合は個船のオプション契約行使日を記載してください。ただし、以下の条件をすべて満たす必要があります。（IACS PR No.29, MSC-MEPC.5/Circ.8）

1) 同一の設計と図面を用いて、同一の建造所で建造する船舶
2) シリーズ船全体の建造契約後に、追加の建造船を含める契約の変更があった場合は、それら追加分の船舶でない
3) シリーズ船全体の建造契約後に、追加のオプションを含める契約の変更があった場合は、それら追加分のオプション船でない

上記に該当するオプション船は、国際条約および弊会鋼船規則の適用上、建造契約日はオプション行使日ではなくシリーズ船全体の建造契約日が用いられ、条約証書等にも当該建造契約日を記載いたします。